

印鑑登録フローチャート

印鑑登録する本人が
窓口に来ることができる

はい



官公署発行の顔写真付身分証明書を持っている
(運転免許証、パスポート等)

いいえ



委任状を申請人に書いてもらい、代理人がそれを持参する。

はい



印鑑登録する事ができます。印鑑証明書の即日発効ができます。

いいえ



既に市内で印鑑登録している方で保証人になってもらえる人がいる。

はい



代理人照会・回答により印鑑登録する事ができます。
(即日登録は不可)

はい



印鑑登録する事ができます。印鑑証明書の即日発効ができます。

いいえ



本人照会・回答により印鑑登録する事ができます。
(即日登録は不可)

委任状（印鑑登録）

（代筆用）

代理人	住所			
	氏名			
	電話番号			
	生年月日	大・昭・平	年	月 日

私は、上記の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したのでお届けします。
（委任する項目に○印をつけてください）

記

1. 印鑑登録申請（印鑑登録証亡失届、登録印鑑の亡失・改印等による廃止申請を含む）
2. 印鑑登録証（カード）亡失届【抹消のみ】
3. 印鑑登録廃止申請（登録印鑑の亡失、登録が不要になった等）【抹消のみ】
4. 印鑑登録証再交付申請（汚損・破損）
5. 印鑑登録証引替交付申請

記入日 令和_____年_____月_____日

下妻市長様

申請人	住所	下妻市 建物名称・部屋番号等	登録印鑑 （上記1の場合のみ）
	氏名	申請人のぼ印	
	電話番号		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	

【代筆の理由】

本人（ ）は、（ ）で字が書けない為、本人の意思を確認の上、（ ）が代筆しました。

【代筆者】

住所
氏名 申請人本人との続柄（ ）
生年月日 年 月 日 連絡先 Tel

<手続きに必要なもの>

【上記1の場合】委任状、登録する印鑑、代理人の本人確認書類（運転免許証等）

【上記2の場合】委任状、代理人の本人確認書類（運転免許証等）

【上記3～4の場合】委任状、申請人の印鑑登録証、代理人の本人確認書類（運転免許証等）